

資料 仕様書

(1) 配置計画	-----	1
(2) 施設計画	-----	2
(3) 外構計画	-----	15
(4) 内外仕上表	-----	16
(5) 設備仕様書	-----	29
(6) 耐震に対する施工基準	-----	43
(7) 維持管理仕様書	-----	60

(1)配置計画

- ①配置計画に当たっては、海辺ニュータウン地区の地区計画や街づくりデザイン計画等に配慮し、風格のある質の高い学園景観の創出に努める。
- ②本施設の配置は、周辺施設等に電波障害や日影、風等による影響を与えないよう十分配慮した計画とするとともに、敷地へのアプローチ計画についても十分配慮する。
- ③敷地全体のゾーニング計画として、「施設ゾーン」と「スポーツゾーン」の2つのゾーンを設定する。敷地内は、わかりやすい動線計画とし、人と車の明快な動線分離を図る。また、非常時の緊急車両の寄り付き、進入、走行等に配慮し、構内道路計画を行う。
- ④各施設は、「施設ゾーン」と「スポーツゾーン」の2つのゾーン内に適切に配置し、機能的で使いやすく、各施設相互の連携がとりやすい配置とする。
- ⑤キャンパスのネットワークの核としてのオープンスペース = 「交流プラザ」を計画し、学生や教職員間のコミュニケーションの場を創出するとともに、憩いとにぎわいがあるキャンパスづくりに努める。
- ⑥講堂については、外来者の利用を想定し、外部から利用がしやすく、管理しやすい配置とする。
- ⑦「スポーツゾーン」には、屋外スポーツ施設として、テニスコート2面とソフトボール場を設け、これらを含むグランド面積として、8,000 m²以上は確保する。
- ⑧駐車場については、横須賀市建築物駐車施設条例で規定する台数を確保し、敷地内に適切に配置する。また、駐輪場については、60台程度を配置できる計画とする。
- ⑨緑被率、空地率については、敷地全体が緑豊かな環境となるようバランスよく配置し、緑被率については30%以上、空地率については40%以上確保する。（算定方法等については、県有施設の緑被率確保に関する実施要綱及び横須賀市の街づくりデザイン計画を参照のこと。）

(2)施設計画

○管理厚生部門

管理厚生部門については、施設全体のインフォメーション、施設管理、運営の中核とし、機能的でわかりやすく管理しやすい構成とする。

[1]規模

学長室をはじめとする役職者専用室関係、会議室（大・中・小）・応接室関係、事務室をはじめとする管理関係諸室、学生食堂や自治会室・学生相談室等からなる厚生関係諸室から成る。

[2]施設内容

<管理部門>

- ①学長室、副学長室、学部長室、学科長室は、学生の動線と分離し、外部より見えにくい位置に配置する。事務局長室についても、同様の配置とすることが望ましい。学長室及び副学長室には、造り付け家具として、木練付同等以上の仕上げの飾り棚・ワードローブ・洗面化粧台を設ける。
- ②大会議室は、100人相当が参加する教授会が開催できる会議室とする。また、可動間仕切りを設置し2分割が可能とする。可動間仕切りはW=100とし、高遮音タイプとする。
- ③中会議室は、教授会開催時にも入試事務を行うことができる会議室とする。また、可動間仕切りを設置し2分割が可能とする。可動間仕切りはW=100とし、高遮音タイプとする。
- ④小会議室は、教授会、入試事務が重なった時の予備会議室とする。
- ⑤応接室1は、通常の応接室とする。
- ⑥応接室2は、皇族、特別講師等来賓用の休憩室として使用できるようにパントリーを併設し、学生の動線から分離した外部から見えにくい位置に配置する。造り付け家具として、木練付同等以上仕上げの飾り棚・ワードローブ・洗面化粧台を設ける。
- ⑦事務室は、オープンカウンター式として学生にとって使いやすくわかりやすい配置とする。カウンターは造り付けとし、D=600×H=900程度で塩ビシート貼同等以上（天板・腰壁共）の仕上げとする。長さについては、適切な寸法を確保すること。
- ⑧医務室は、事務室の近くに配置することが望ましい。
- ⑨保安室は、夜間出入口等を管理しやすい適切な位置に配置する。
- ⑩委託員控室は、作業員休憩室を含むものとする。
- ⑪中央監視室・電話交換機室・機械室等は機能性に配慮し、適切な位置に配置する。
- ⑫C P U室の内部には作業室のスペースを確保し、間仕切りを設けること。
- ⑬金庫室は、試験問題保管用の造り付け金庫とし、前室を設けること。また、学生が主に出入りする部屋及びフロアへの設置は避けること。その他「諸室関係資料 県立保健医療福祉大学（仮称）の諸室について」（以下「諸室資料」という。）を参考にすること。

<厚生部門>

- ①食堂は、カフェテリア方式で、ラウンジとしても気軽に利用できる明るく開放的な構成とし、学生、教職員の憩いの場となるような計画とする。席数としては250席程度を確保すること。
- ②厨房は、食品庫及び事務室・休憩室・トイレ等を含むものとする。
- ③売店は書籍・文房具・菓子等を販売するものとする。
- ④クラブ室（20室）は、学生のクラブ活動用の部屋とする。
- ⑤自治会室・集会室は、学生自治会活動のためのスペースとして計画する。
- ⑥ロッカーハウスは、学生用更衣室と職員用更衣室をそれぞれ利用しやすい位置に配置する。
なお、男女別の区分は可変とすること。
- ⑦学生相談室は主にメンタルヘルス、就職相談用とし、資料室は、主に就職相談用とする。

○講義室部門

講義室部門については、機能的で使いやすい構成とし、明るく開放的な空間づくりに配慮する。また、学生と教員のわかりやすく使いやすい動線計画に配慮する。

[1]規模

一般講義室関係（40人教室・80人教室・100人教室・220人教室）、情報実習室、L L教室、視聴覚室、ゼミ室、研究室、助手室、小会議室、非常勤控室から成る。

[2]施設内容

- ①40人教室、80人教室、100人教室、220人教室は一般講義用とし、スクリーンやビデオプロジェクター等のAV機器を装備する。席数については、定員の2割程度の増を見込むものとする。また、どの席からも教壇が見えるなど、講義を受けやすい工夫をする。
- ②220人教室は階段教室として、どの席からも教壇が見え講義が受けやすい工夫をする。
- ③ゼミ室は、学生の演習用のスペースとしてだけでなく、教員の打合せスペースとしても利用するものとし、研究室の近くに配置することが望ましい。
- ④研究室は、各教員専用の研究スペースとし、講義室と実験・実習室の両方への動線に配慮する。
- ⑤助手室は、実験・実習室への動線に配慮する。
- ⑥小会議室は、学生及び教員のための打合せスペースとする。
- ⑦非常勤控室は、外来の非常勤講師の控室とする。
- ⑧情報実習室・L L教室は、学生1人に1台のコンピューターを装備したマルチメディア対応教室とし、席数については40人クラスを想定し、定員の2割程度の増を見込むものとする。
- ⑨視聴覚室は、スクリーンやビデオプロジェクター（リヤ方式）等のAV機器を装備したマルチメディア対応教室とする。

○実験・実習室部門（看護学科）

実験・実習室部門については、各学科相互の連携及びネットワークづくりに配慮するとともに、施設の共有化、集約化がしやすい計画とする。

[1]規模

基礎看護実習室関係、小児・母性看護実習室関係、地域看護実習室関係、多目的実習室関係、標本室、看護共同研究室関係の諸室から成る。

[2]施設構成

- ①基礎看護実習室A・Bは、入院病棟の実習用とし、基礎看護実習室Bについては学生の自習のスペースとしても開放する。洗濯コーナー、リネンコーナー、薬品コーナーを設け、汚物処理室や基礎看護実習準備室を隣接させる。清潔エリアと汚物エリアを明確に区分する。なお、洗濯コーナー、リネンコーナーは準備室に設けてもよい。
- ②基礎看護実習準備室は基礎看護実習室に隣接させ、同機材室も、基礎看護実習室の近くに配置すること。また、準備室には更衣コーナーを想定する。
- ③洗髪室は基礎看護実習室の近くに配置し、汚物処理室は基礎看護実習室の隣りに配置する。洗髪室については基礎看護実習室もしくは準備室と合併させてもよい。洗髪室の床は防水仕様が望ましい。
- ④小児・母性看護実習室は、母性・小児看護、沐浴等新生児ケアの実習用とする。清潔エリアと汚物エリアを明確に区分する。
- ⑤小児・母性看護実習準備室は小児・母性看護実習室に隣接させる。同機材室は、同実習室の近くに配置する。
- ⑥地域看護実習室A・Bは、在宅療養者の看護実習用とし、地域看護実習室Aには保健医務室状のスペースを設けるとともに、あらかじめリフト設置個所を想定し、天井を補強すること。また、風呂廻りの床は防水仕様とする。
- ⑦地域看護実習準備室は、地域看護実習室A・Bの近くに配置する。
- ⑧多目的実習室A（レク室）は、人間関係の実習用とし、社会福祉学科、リハビリテーション学科と共に用するため、両学科からも利用しやすい配置とする。また、壁については遮音壁とし、室内の仕上げも、有孔シナ合板+グラスケル同等以上の吸音仕様とする。
- ⑨多目的実習準備室Aは、多目的実習室（レク室）の近くに配置し、ペーパー越しに多目的実習室Aを観察できるものとする。
- ⑩標本室は、リハビリテーション学科と共に用し、標本置場として講義室の近くに配置することが望ましい。
- ⑪看護共同研究室・同準備室は、学科共用の研究用スペースとする。

○実験・実習室部門（管理栄養学科）

実験・実習室部門については、各学科相互の連携及びネットワークづくりに配慮するとともに、施設の共有化、集約化がしやすい計画とする。

[1]規模

動物舎、生理学・微生物・理化学実験室関係、多目的実験室関係、精密機器室、電子顕微鏡室、食品加工・調理・集団給食実習室関係、多目的実習室関係、栄養共同研究室関係、恒温恒湿室、低温室、無菌室の諸室から成る。

[2]施設内容

- ①動物舎は、飼育動物としてマウス・ラット・モルモット・ウサギを想定し、特殊空調、スケジュール照明等を完備すること。また、配置としては別棟もしくは建物の端に位置するのが望ましい。看護学科との共用にも配慮する。
- ②多目的実験室 A・B は、学科共有の実験スペースとし、同実験準備室 A・B も近くに配置する。
- ③生理学実験室は、人の体内で起こる現象を中心に行なう。看護学科との共用にも配慮する。
- ④生理学実験準備室は、生理学実験室に隣接させること。また、低温状態の維持を必要とする酵素実験のための低温室を備えること。看護学科との共用にも配慮する。
- ⑤微生物実験室は、食品衛生上の食中毒に関する原因菌についての実験を行う。同準備室は隣に配置する。
- ⑥微生物実験無菌室は、前室を設けること。
- ⑦理化学実験室は、理化学に関する基礎的実験を行う。同準備室は近くに配置する。看護学科との共用にも配慮する。
- ⑧精密機器室は、別基礎として 1F に配置するのが望ましい。
- ⑨電子顕微鏡室は、前室及び暗室を設け、別基礎として 1F に配置するのが望ましい。
- ⑩食品加工実習室は、加工食品の性状と工程について学習すると共に、実際に加工食をつくり、その操作を通じて食品のできる原理を学ぶ。食品加工のための恒温恒湿室と低温室を近くに配置する。同準備室は隣接して配置する。
- ⑪調理実習室 A は、日本料理、西洋料理、中国料理等の調理方法を実習し、その基礎的手法を学ぶ。同準備室は近くに配置する。また、床排水とし、1F に配置することが望ましい。
- ⑫調理実習評価室は、実習により調理した食事を試食する。調理実習室の近くに配置することが望ましい。
- ⑬多目的実習室 B は、学科共有の実習スペースとする。同準備室は近くに配置する。
- ⑭集団給食実習室は、事業所、学校などの集団給食を想定して、学内で模擬給食を実施することにより、大量調理技術と調理作業の流れを体験する。実習室内には、約 30 m²程度の下処理室を設置する。同準備室は近くに配置する。また、床排水とし、1F に配置すること。
- ⑮実習食堂は、実習により調理した食事を供食するスペースとし、集団給食実習室とカウ

- ンターを挟んで一体で使用する。
- ⑯食品庫は、集団給食実習室の近くに配置する。また、食品の搬入動線に配慮し、特に、動物実験室や微生物実験室の前を通らないよう注意する。
- ⑰更衣室は、集団給食実習室の近くに配置し、菌検査で陰性のみが使用できるトイレを併設する。
- ⑱一時ゴミ置き場は、生ゴミの一時保管場所とし、搬出動線に配慮する。
- ⑲標本室は、食品標本等の置場とする。
- ⑳栄養共同研究室は、共同の研究スペースとする。同準備室は研究室の機材置き場とし、近くに配置する。
- ㉑恒温恒湿室・低温室・無菌室は、共用の実験スペースとし、特に無菌室については、前室を設けること。

○実験・実習室部門（社会福祉学科）

実験・実習室部門については、各学科相互の連携及びネットワークづくりに配慮するとともに、施設の共有化、集約化がしやすい計画とする。

[1]規模

現場実習指導室、視聴覚教材作成室、社会福祉援助技術実習室関係、福祉相談実習室関係、レクリエーション指導法演習室関係、介護技術演習室関係、入浴実習室関係、家政実習室、調理実習室関係、多目的実習室関係、福祉共同研究室関係の諸室から成る。

[2]施設内容

- ①現場実習指導室は、現場実習前の相談、資料室とする。
- ②視聴覚教材作成室は、視聴覚教材作成用のAV編集室とする。
- ③社会福祉援助技術実習室は、人間関係の演習用とし、ゼミ室としても使用する。
- ④社会福祉援助技術実習準備室は、ハーフミラー越しに同援助技術実習室を観察、撮影する部屋とし隣接させる。
- ⑤福祉相談実習室は、相談実習用として、ロールプレイングなどを行う。
- ⑥福祉個別相談実習室は、個別相談実習用として、ロールプレイングなどを行う。
- ⑦福祉相談演習室は、相談実習室の観察、ゼミ等に使用する。ハーフミラー越しに福祉相談実習室と福祉個別相談実習室を観察するため、隣接して配置する。
- ⑧レクリエーション指導法演習室は、レクリエーション実習、遊技療法用とする。
- ⑨レクリエーション指導法演習準備室は、レクリエーション指導法演習室に隣接して配置し、ハーフミラーゴしに遊戯等を観察、記録する。
- ⑩介護技術演習室は、施設、在宅における介護技術の演習、介護機器操作法の演習、老人・点字・手話・盲人歩行等の演習を行う。入浴実習室と同一フロアでかつ近くに配置することが望ましい。同準備室は、隣接して配置する。
- ⑪入浴実習室は、入浴介護実習用とし、床排水が必要なため1Fに配置する。
- ⑫更衣室、シャワー室は、看護学科とリハビリテーション学科との共用とし、入浴実習室に隣接させる。
- ⑬家政実習室は、被服住居に関する実習用とする。
- ⑭調理実習室Bは、入院食等の調理実習用とし、床排水が望ましい。よって、1Fに配置することが望ましい。
- ⑮多目的実習室Cは、地域福祉実習指導用を想定する。
- ⑯多目的実習室Dは、演劇、音楽などの表現用スタジオとして使用する。壁は遮音壁とし、室内の仕上げは有孔ケイカル板+グラスウール同等以上の吸音仕様とする。室内騒音評価値はNC20を確保する。
- ⑰社会福祉視聴覚準備室は、多目的実習室D（スタジオ）のミキシングルームとして隣接させる。
- ⑱福祉共同研究室は、学科共同の研究スペースとする。同準備室は近くに配置する。

○実験・実習室部門（リハビリテーション学科）

実験・実習室部門については、各学科相互の連携及びネットワークづくりに配慮するとともに、施設の共有化、集約化がしやすい計画とする。

[1]規模

基礎作業実習室関係、水治療法実習室、義肢装具室関係、作業治療学実習室関係、作業療法評価実習室関係、行動分析実習室関係、地域リハビリテーション実習室関係、職業リハビリテーション実習室関係、リハビリテーション共同研究室関係、運動療法室関係、運動学実習室関係、基礎医学実習室関係、物理療法室関係、運動生理学研究室等の諸室から成る。

[2]施設内容

- ①基礎作業実習室Aは、絵画・編み物・手芸用の作業実習室とする。
- ②基礎作業実習室Bは、木工・金工・陶芸用の作業実習室とし1Fに配置する。また、騒音が発生するため、静かな環境を必要とする諸室とは離れた位置に配置する。
- ③基礎作業実習準備室A・Bは、基礎作業実習室A・Bのそれぞれの近くに配置する。
- ④水治療法実習室は、床排水のため1Fに配置する。
- ⑤義肢装具室は、義肢装具製作、適合判定、使用訓練等を行うものとし、騒音が発生するため、静かな環境を必要とする諸室とは離れた位置に配置する。同準備室は、近くに配置する。
- ⑥作業治療学実習室は、病院にある作業療法室の機器を設備し、身体障害、精神障害、発達障害、老年期障害、高次神経障害及び基礎技法の実習を行う。同準備室は、近くに配置する。
- ⑦作業療法評価実習室は、身体機能（体格・体力面）の評価を行う。同準備室は、近くに配置する。
- ⑧行動分析実習室は、歩行計測による体の動きの測定、床反力計による力のかかりかたの測定、カメラによる観察等を3次元で行う。床反力計の設置など、動作解析装置のための補強等に配慮する。また、運動学実習室と同一フロアにあることが望ましい。同準備室は、近くに配置する。
- ⑨地域リハビリテーション実習室は、日常動作訓練室とする。同準備室は、近くに配置する。
- ⑩職業リハビリテーション実習室は、職業訓練用の実習室とする。同準備室は、近くに配置する。
- ⑪リハビリテーション共同研究室・同準備室は、学科共同の研究スペースとする。
- ⑫運動療法室は、病院の理学療法室を想定し、その用途を理解することを目的とする。また、使用機器の共用を想定し、運動学実習室の近くに配置することが望ましい。また、備品機器設置個所を想定し壁の補強を考慮すること。同準備室は、近くに配置する。
- ⑬運動学実習室は、人体構造と機能について、運動器を中心に実習する。同準備室は、近くに配置する。
- ⑭基礎医学実習室は、解剖学や生理学について実習する。同準備室は、近くに配置する。
- ⑮物理療法室は、物理療法、温熱療法等の実習を行う。同準備室は、近くに配置する。

⑯運動生理学研究室は、身体機能（生理面）の計測を行う。シールドルームを含む。また、運動学実習室の近くにあることが望ましい。

○講堂

学内の式典や集会、講演会等の利用だけでなく、国際会議にも対応可能な施設とする。また、多目的ホールとして室内楽の演奏会等にも利用可能な性能を備えたものとする。

[1]規模

収容人員は500席以上とし、車椅子席を5席以上設ける。

[2]施設内容

- ①舞台は1面で構成し、エンドステージ形式とする。面積は150m²程度（間口20m×奥行8m程度）とし、客席からの高さは0.8m程度とする。舞台用控室を2室（上手側・下手側）設ける。
- ②音響設備及び照明設備は、主として式典や講演会を行う場合の装備を優先して装備するとともに、室内楽の演奏会等にも対応できるよう配慮する。
- ③同時通訳ブース（3室）は、講堂内部がよく見渡せる位置に設け、内部は吸音性能の高い仕様とする。ブース間の間仕切壁についても、40dB程度の遮音性能を備えたものとする。
- ④調整室は、講堂内部がよく見渡せる位置に設ける。窓は開閉可能とし、できるだけ幅広くとともに、遮音性能の高い構造とする。
- ⑤ピアノ庫はグランドピアノ2台分が入る広さとし、舞台と同レベルに確保する。
- ⑥客席はゆったりとした座席幅（500mm程度）、前後間隔（950mm）を確保する。また、客席全体に難聴者対応備設備を備える。室内騒音評価値はNC25を確保する。
- ⑦トイレは客席規模に見合った組数を確保する。男女の割合は、男3割・女7割程度とする。身障者用は男女各1ヶ所確保する。
- ⑧舞台道具や大型楽器等の搬入のしやすさに配慮する。

○図書館

大学の研究・教育を支える中心施設として、書籍のみでなく情報処理機器も取りそろえた学生、教職員のための情報センターを目指す。

[1]規模

開架書架4万冊以上、閉架書庫7万冊以上（合計で11万冊以上は確保する）の蔵書数を確保する。

[2]施設内容

- ①閲覧室は落ち着いたスペースに配置し、閲覧席は130席以上を確保する。
- ②プラウジングコーナーはくつろいだ空間演出に配慮し、雑誌のニーズの拡大に対応して、雑誌架のスペースを充実させる。
- ③グループ研究室、個人ブースは遮音性能を確保するとともに、内部が容易に見られる工夫をする。
- ④A VコーナーはビデオやCDの視聴ができるオープンなスペースとする。
- ⑤情報自習室は、コンピューターを装備した学生自習室とする。
- ⑥開架書架については、造り付けとし、地震等による転倒を防ぐ措置を講じるものとする。
閉架書庫についても造り付けの電動集密書庫とし、耐震性能を有するものとする。
- ⑦身障者のための対面読書室を2室設ける。
- ⑧車椅子仕様エレベーター（13人乗）を1台設ける。
- ⑨事務室はオープンカウンター式とし、事務スペースと作業スペース、更衣室等を含む。カウンターは造り付けとし、D=600×H=900程度で木練付同等以上（天板・腰壁共）の仕上げとする。長さについては、適切な寸法を確保すること。
- ⑩情報システムとして、利用者管理、貸出・返却管理、検索、資料登録、蔵書管理の他、他大学や研究機関、図書館等の情報ネットワークにも考慮する。

○体育館

グランドとの位置関係に配慮する。災害時は一時避難場所として機能する施設とする。

[1]規模

バレーコート（公式）2面、バスケットコート（公式）1面が確保できるアリーナをもつ施設とする。

[2]施設内容

- ①アリーナはバレーボールの公式試合に対応可能とし、天井高さは最低12.5mは確保する。
- ②アリーナの上部にはランニングコースを設ける。
- ③アリーナのバスケットボールゴールは造り付けとし、電動昇降式とする。
- ④器具庫は、アリーナ面積の15%程度の広さを確保し、使いやすい配置とする。
- ⑤トレーニング室はアスレチック全般と体力測定が行える仕様とする。
- ⑥トイレ・シャワー室はアリーナ規模に見合った組数を確保する。男女の割合は男3割、女7割程度とする。身障者用は男女各1ヶ所確保する。また、屋外スポーツ施設との共用化がしやすい配置とする。
- ⑦教員室は体育教員控室とする。

○共用部門

共用部門については、わかりやすく使いやすい動線計画に配慮すると共に、学生相互、学生と教員とのコミュニケーションの場としてのたまりの空間を充実させた計画とする。

[1]規模

廊下、ホール、階段、エレベーター、トイレ、湯沸室、設備シャフト、電気シャフト等

[2]施設内容

- ①廊下、階段、エレベーター、トイレ等については、本施設の内容に配慮し、「神奈川県福祉のまちづくり条例」及び「ハートビル法」の誘導的基準を満たす。
- ②廊下は、学生や教職員といった多人数の使用に配慮し、機能的で使いやすい仕様とし、幅員についても余裕のあるものとする。また、安全でわかりやすい避難動線に配慮する。
- ③階段は、学生や教職員といった多人数の使用に配慮し、機能的で使いやすい仕様とし、幅員についても余裕のあるものとする。また、安全でわかりやすい避難動線に配慮する。
- ④エレベーターは、常用についてはすべて車椅子仕様とし、各施設の適切な位置に適切な数を分散配置する。また、実験機器等の搬入等を考慮し、人荷用を各施設の適切な位置に適切な数を分散配置する。
- ⑤トイレは、各施設の適切な位置に適切な数を分散配置する。身障者用トイレについても、各施設の適切な位置に適切な数を分散配置する。
- ⑥湯沸室は、流し台をB L製品A-1型、L=1,800程度とし、吊り戸棚（B L製品A-1型）、ステンレス製水切だな付きとする。
- ⑦給水機は車椅子対応型とし、ホール等の適切な位置に設置すること。
- ⑧施設内に、教員・学生間、学科間の交流を図ることができるような、敷地の地理的環境を生かした憩いのスペースを設けること。

(3)外構計画

外構計画については、海辺ニュータウン地区の地区計画や街づくりデザイン計画等に配慮し、周辺環境との調和を図るとともに、緑豊かな潤いのあるキャンパス計画とする。

- 緑被率、空地率については、敷地全体が緑豊かな環境となるようバランスよく配置し、緑被率については30%以上、空地率については40%以上確保する。
- 防風、防潮対策として、常緑樹の高木を敷地境界沿いに列樹する。
- 樹木の種類については、耐潮性と風に対する強さを考慮し、常緑樹の中でも照葉樹と呼ばれる比較的肉厚のある濃緑の樹種とする。
- 図書館など静かな落ち着いた環境を必要とする施設の周囲には、積極的に植栽をする。
- 駐車場の周囲等、殺風景になりがちな空間にも、積極的に植栽をする。
- グランドは、公式のソフトボール場1面、テニスコート2面を確保できる配置、面積とすること。ソフトボール場の内野は人工砂敷き、テニスコートは砂入り人工芝とする。
- グランドの形状、面積を考慮し、必要な数の自動散水装置を設けること。
- 学外及び学内施設の安全性を考慮し、バックネット、フェンスを設置すること。
- テニスコートは夜間にも使用できるように照明設備を設けること。
- 敷地出入り口部に、高さ10m程度の旗竿（4本設置）を設けること。

(4)仕上計画

仕上計画については、海辺ニュータウン地区の地区計画や街づくりデザイン計画等に配慮し、周辺環境との調和を図るとともに、海に近い立地条件には特に配慮し、塩害対策を十分に講じるものとする。維持管理についても配慮し、清掃しやすく管理しやすい施設とする。また、潤いと風格のあるキャンパスにふさわしい外観を目指す。

(5)サイン計画

サインについては、適切な位置に、耐久性のある素材でわかりやすい表示を行うこと。